

会 議 録

1 会議名

平成26年度第9回直江津区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【自主的審議事項】

消防団のあり方について（公開）

3 開催日時

平成26年12月17日（水）午後5時00分から午後6時41分

4 開催場所

上越市レインボーセンター 第三会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員： 青山恭造、泉 秀夫、今井不二子、小林克美、佐藤光司、竹内明美、
田村利男、田村雅春、冨塚 毅、中澤武志、福島 弘、増田和昭、
町屋隆之、丸山朝安、三上正子（欠席2名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、荒木係長、星野主任
防災危機管理課：江口課長、槇島係長

8 発言の内容

【関川センター長】

只今から平成26年度第9回直江津区地域協議会を開会します。本日の出席人員は、15名です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。はじめに増田会長から御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひ致します。

【増田会長】

皆さん、お疲れ様です。あいにくの天気になりまして足元もおぼつかない状況でございますので、今日は効率的に進めていきたいと思っております。「消防団のあり方について」担当課から説明に来ていただいておりますので、お願ひしたいと思います。それか

ら、先般、足元の悪い中、地域活動フォーラムに御参加していただいた皆様、お疲れ様でございました。参考になるものもあり、事例発表の中にこういうものがあるのかなど気付かされたものもありましたので、また、私たちも参考にしていければと思っております。今日はよろしく申し上げます。

【関川センター長】

ありがとうございました。

それでは同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることとなります。増田会長お願いします。

【増田会長】

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。本日の会議は1時間半程度にしたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。本日の会議録の確認ですが、名簿順で冨塚委員と中澤委員をお願いします。

さっそく、議題に入ります。「消防団のあり方について」担当課の皆さん、お願いします。

防災危機管理課の皆さんには、前回いただいた資料に基づいて、いろいろな意見が出たということを伝えてあります。それを踏まえて冒頭に補足する説明があれば説明していただき、その後、自由に意見交換をするという進め方にしたいと思います。

【防災危機管理課：江口課長】

お疲れ様でございます。防災危機管理課の江口と申します。よろしく申し上げます。

まず、始めに自主的審議事項「消防団のあり方について」ということで事前に質問を拝見しました。いろいろな御意見をいただいております。

本日は、私のほうで概要をご説明し、その後に意見交換をさせていただきたいと思っておりますが、細かな補足の部分については担当の榎島係長から補足説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

— 資料 「自主審議事項「消防団の在り方について」質問に対する回答」に基づき説明 —

簡単ですが説明させていただきました。補足については担当から説明し、その後、皆さんと意見交換をさせていただければと思っております。

【増田会長】

ありがとうございました。では、引き続き説明申し上げます。

【防災危機管理課：槇島係長】

防災危機管理課の槇島と申します。今程、課長から説明がありましたことについて若干補足説明させていただきます。

— 資料 「消防団の在り方について」補足説明 —

【増田会長】

ありがとうございました。只今の説明に対して御意見、質問がある方はどうぞ。

【竹内副会長】

質問回答資料の4番の中の「大規模災害時において、地域の自主防災組織との連携をどう考えるか」の【回答】に分からないことがあったので教えていただきたいのですが、私は、災害ボランティアの研修会をずっと受けていまして、その中に防災士さんがたくさんおられました。非常に災害に対しても詳しくて、こういう連携のことを考えると、住民も災害に対してすごく意識は高いのですが、このように勉強した方とか、防災士さんとの連携はないのかというのが1点と、それに付け加えて、災害ボランティアで勉強した中に女性の方が非常に多かったのです。女性団員の現状と確保ですが、直接声を掛けるとか勉強会に参加した方の名簿みたいなものがありますよね。そういう所で若い人たちに、こういうやり方で今少ない訳ですから、勉強会をした時とかに、直に声を掛けるという方法があるのではないかと思うのですが、そういう方法は取られていますか。

【増田会長】

関連でありましたらどうぞ。

(意見なし)

私から1点。女性団員の確保で、単に声掛けではなくて「女性団員の方にはこういう役割がありますからぜひお願いします」という訴えかけが全くされていないですよ。それが無いと、ただ「団員になってください」だけでは、なってくれる訳が無いので、その辺の考え方を丁寧に「こういう必要性があって女性の力が必要です」みたいなことまで声掛けされていないので、それに対する考え方も併せて回答をお願いします。

【防災危機管理課：江口課長】

まず、防災士との関係ですが、市では何年か前に各町内に1名の防災士を養成していきたいということで、5年間で500人を養成しました。養成する期間が終わり、500人の方と、独自に資格を取られて活動されている方もおられますが、任意でそれぞれまとまった会を作っていて、それぞれの地域の中で活動をしていただいております。

また、防災士の中で防災士会を作っていたのですが、その中から防災アドバイザーということで推薦いただき、市が委嘱をして自主防災組織の訓練等に参加し、「こういった訓練も必要ですよ」という形で指導していただいたり、訓練の仕方が分からなかったり、組織化されていなかったり、あるいは、しばらく防災訓練をしていない所に出向いていただきながら、組織化や活動の活性化という目的で活動していただいております。当然、町内会から推薦を受け防災士になっていただいた方もいますし、先程申し上げたみたいに事業所あるいは個人で防災士という認定を取られた方もいます。それぞれの独自の部分もありますが、町内会と連携を取りながら活動していただいているのが現状です。

それと、消防団については、いくつかの町内を管轄エリアとして活動しておりますので、当然、自主防災組織との連携が必要になってきます。ただ、今までは自主防災組織との連携がなかなか取れていなかった部分があるのですが、最近では、進んで自主防災組織の訓練に参加し、訓練指導等にも参画をしてもらいたいと消防団へは話しております。

それから女性消防団員の関係ですが、先程申し上げたように男性と女性の区分けになってしまう部分もあるのですが、男性が訓練で部隊訓練をしたり、操法訓練をしたりすることがあるのですが、女性の方からは逆にハードではなくてソフト部門という形で担っていただいております。要は、火災予防の啓発は男性よりも女性のソフトな面で投げかけていただいておりますし、団員の確保も男性が成人式に出向いて「消防団に入ってください」とチラシを配るよりも女性の方のほうがソフトな感じがして、受け入れ易い部分もあるのかなと感じております。ハードとソフトの部分で言えば男性がハード、女性がソフトな面で主に火災予防の啓発等で主体的に動いておりますし、先程も説明させていただきましたが、自主防災組織の訓練の中で「AEDの講習をやりたい」と言われた時に、女性消防団員を派遣しております。直接、こういう関係というのはなかなか難しい部分かなと思っております。地域におられる方で面識があればいいのですが、いきなり女性の方に「お願いできませんか」というのは難しいと思っております。やはり、口伝え、そういう面が必要になってくるのかと思っております。女性団員も募集は掛けているのですが、仲間からの勧誘というのもあると思っております。そういう繋がりというものも必要になってくると思います。おっしゃられたみたいに直接というのはなかなか難しいと思っています。

【竹内副会長】

防災士の会と連携は取れているということですか。

【防災危機管理課：江口課長】

防災士さんは町内会から推薦をいただいている、あるいは自主的に資格を取っていただいている方もおられます。要は町内会を介して連携を取らせていただいているという状況です。

【増田会長】

関連で質問ありますか。

【町屋委員】

防災士さんとの連携の部分で言うと、私の目から見ると上手にすみ分けが出来ているというか、整合性が取れていないというか、そんなふうにはしか見えていないのが実情です。例えば、今程の女性の消防団員に関しても知っている人だと声掛けもしやすいが、知らない人には声掛けをしづらいということですが、その主語は誰かという話です。誰が声掛けを担うかと言った時に、例えば防災士さんです。発足は5年前だとおっしゃいましたよね。各町内会から1人ずつ出してくださいという所から始まっているはずなのですよ。そうであれば、消防団員が足りない、特に上越市が足りないです。だったら同じルートに乗せて出来ないのかということですよ。その意を受けた町内会長さんや地域の方が声を掛ける分には、今言った、知らない人に声を掛けていきなり消防団になりませんかということとは違う訳ですが、私が最初に申し上げた上手にすみ分けが出来ているなどというのは、そう思っている部分が非常に多いので、今回、ずっとこの話の中には、この地域協議会で直江津区の団員が足りないのではないかと、すごく丁寧に柔らかく、ソフトにですが、ここで記載させていただきました。要はこれだけ書いてもらいましたが足りていないのですよね。足りていないということがはっきりした上で、では、どうやって増やしていくかということに関しては行政からそういうルートはないのか、もしくは自分達で増やす努力として直江津区の独自ルールを作るのかということくらいしかないと思うのでその辺ですよ。行政としてどう考えるか。

【増田会長】

関連でいかがですか。

【中澤委員】

毎年のことですが、現役の消防団員の方が、町内会にそういう話を持ってこられるの

ですよ。困っておられる方の状況はよく分かるのです。町内会としても動くのですが、少し具体的な話をします。2週間に1回くらいの早朝訓練があります。それから訓練のあり方というのはやはり縦社会的な訓練なのです。そういうことになかなか乗っていけない若者の状況があります。それから時間が無いのです。そういうことで個人的にはその気持ちがあっても入団に踏ん切れないというのが実情です。私たちが考えるのは結局、事業所。事業所は本当に出やすい状況にあるのかということです。もっと事業所に対しての働きかけとかメリットを持たせないと理解してくれるのかなと思うのですよ。そういう形の働きかけというのはこれから必要になってくるのではないかとということ、町内会と連携していると言われても、あまりしてないような気がしますので、防災士を出してくださいというから出したのだけど、防災士も命令して他の団員を増やすということで動いていないでしょう。避難訓練等で防災士を使っていますが、それくらいですよ。だから、そういう意味では机上プランが優先されているような感じで、現実とマッチしていないというのが実情としてあります。その辺も含めていかがでしょうか。

【防災危機管理課：江口課長】

まず、防災士、消防団、町内会が完全にすみ分けされているというお話なのですが、基本的には消防団は消防団としての活動を行っております。ただ、地域を管轄している消防団になりますので、地域の自主防災組織が訓練をする時には積極的に参加をしていただきたいと思います。また、自主防災組織の方が消火栓を使うにしても、その使い方も本来であれば消防団が管轄しているものですので、その辺も指導出来るだろうと思っております。また、防災士は、自主防災組織と消防団とはすみ分け的には違う部分があります。要は、自主防災組織を活性化させるために先導していただく部分になってきます。1町内に1人ずつ、500人という形を取ってきたのですが、全部の町内で1人ずつとはなっていませんが、500名の方を養成してきたという現状になります。それから、団員の確保の関係は、毎年、町内会長さんに依頼に来られるということなのですが、現実として消防団員は、会社勤めの方が多い中で同じ町内で顔を合わせるといっても少なくなってきました。そういった場合、やはり、一番町内を御存じなのは町内会長さんですし、自主防災組織の役員の方になるだろうと思います。そういった面から町内会へ協力依頼をさせていただいているということになります。それから、事業所への働きかけなのですが、先程、補足で説明させていただいたとおり、出やすい環境づくりをお願いしていますし、それに併せて認定証、それからホームページでの公表、若干の特

典等も付けているのが現状です。ただ1つ言われるのは、自助と共助の世界だと思いません。やはり地域を守るのは地域。地域の方が一番力を出せる部分だと思っております。消防団員になっていただける方が少なくなっている中で、いかにそれを確保するかと言っても地域の方からの御協力が無ければなかなか確保は難しいと考えています。その点は、委員の皆さんからも入団していただければそうなお方がおられれば御紹介いただき、地元消防団の方に御紹介いただければ幸いと考えております。

【佐藤委員】

今の146の協力事業所なのですが、大体、職种的にはバラバラですか。それがまず1点です。それと、上越に消防団が4,590人いると書かれていました。近隣の地域の消防団員の定員数は分かるものですか。それと、地方公務員の入団が265人おられるということで教えていただいたのですが、その中に直江津分団におられる方はいますか。それも教えていただければ幸いです。

【防災危機管理課：江口課長】

協力事業所の関係について、職种的には営業、建設業等いろいろな職種の方がいます。一概にこういった業種が多いというのは申し上げられません。それから、近隣との比較ですが、数字的なものは持ち合わせていないのですが、20万人の人口の中で4,531人というのは県内でも多いと思っております。新潟市は50万人くらいの人口になりますが、4,500人まで達しておりません。人数的には少ないです。同じく長岡市、柏崎市も同様です。上越市の場合は、市域も広いですが、人口の割に、4,531人というのは他市と比較した場合多いかなと思っております。それから、市役所の職員が直江津の分団に入っているかということですが、現在はおりません。市役所の中で呼び掛けをして市役所消防隊というものを作っており、10数人の団員を確保しております。

【田村雅春委員】

資料の書き方で分からないところがあったのですが、2(2)『上越市の団員の処遇(報酬・手当)は。また他の市町村と比べてどうか。』のところで、団員報酬の支給額の平均が「県内の20市の中で金額の高い方から12番目」、また、出勤費用弁償の総額で見た場合の支給額の平均が「県内20市の中で4番目に高い水準」となっていますが、もう少し詳しく教えてください。それと、協力事業所が多いのか少ないのか分からないのですが、この中で先程、公休扱いや特休扱いにしてくれるところがあるとお話されていたのですが、大体どれくらいあるのか分かりません。もう1つは、私の息子は消防団

に入っていますが私は消防団に入った経験がありませんので聞きますが、先程少し頭を傾げたのは、ある町内は消防団員がたくさんいて、ある町内は全くいない。町内会長も頭を悩ましながら団員確保のために奮闘されているのは私もよく知っています。市から要請があつてそういう努力をされているのですが、なかなか確保出来ないというのは先程の説明の中でお話されていましたが、では、消防団を構成する上で何人が必要なのか、不足している所がどれくらいあるのか。その辺が全然説明されていないので、お話を聞きたいと思いました。

【増田会長】

今の必要人数の件は、それを見越して資料に団員数が示されていると思うのですが、もし何か説明があればお願いします。

【防災危機管理課：江口課長】

団員報酬の関係ですが、これは県内20市の中で高いほうから12番目。逆に、低いほうからという言い方はあまりしませんので、高いほうからという形にさせていただきました。同じく、費用弁償につきましても、これは1回出動すればいくらという形になるのですが、こちらも高いほうからの表現にさせていただきました。見た目としては低いほうから数えれば8番目、高いほうから数えれば12番目。費用弁償は低いほうから数えれば16番目。高いほうから数えれば4番目ということです。実際には、高いほうからという形で比較をさせていただきました。

それから、所属事業所で特別休暇の扱いについては、そういう事業所もあるということであつて、数までは把握しておりません。それから団員の関係ですが、私も説明が悪かったかもしれませんが、昔であれば、地域にいて、青年会があつて、消防団があつて、必ず団を引き継いで入らなければいけないというルールがあつたと思っております。1つには、私も知らなかったことですが、慣例的に団員を出す町内は特定されているようなことをお聞きしました。その点をお話させていただいたので、決してその町内から出ないという形ではなくて出ていただいている町内が限定されているということになります。

【増田会長】

あと、必要団員数のお話をお願いします。

【防災危機管理課：江口課長】

必要団員数ですが、現実的に不足している所は無いと考えております。基本的に小型

動力ポンプ積載車については、出動するにあたって4人必要になります。ただ、4人丁度という訳にはいかないでしょうから、控えを入れて少なくとも5人は必要になってくるということです。それから、消防ポンプ自動車については、1台あたり5人になりますのでそれに補助、控えということになれば、6人、7人になります。あとは、交替要員も出てきますので、1つのグループが、最低でも13人程度必要という状況になります。その点でいきますと今のところ、若干不足している所もあると思うのですが、概ね足りていると思います。

【田村雅春委員】

不足している所もあるから聞いたのです。

【泉委員】

確認かたがた教えてほしいのですが、今の団員数が足りていますというお話だったような気がするのですが、直江津分団についてお聞きしたいのですが、各町内ごとに団員がいます。例えば市之町で12人。港町で12人。直江津分団の合計で80人というお話ですよ。この人数で足りているのです。中央は10人ですが、港町より遥かに大きな町内だけど10人で足りていて、そうすると港町は余計な人数を抱えているということなのかと思いながら見ていたのですが、理想的な人数を教えてください。それが1つ。それから、先程、防災士と消防団の絡みがありました。消防団の中でAEDの講習を女性の方により進めていますというようなお話をしていたと記憶しているのですが、ありましたか。

【町屋委員】

ありました。

【泉委員】

ありましたね。分団の消防団員とAEDの講習者はどういう結び付きになるのでしょうか。私は東京まで行って指導員の免許を取りました。その時に中野区から女性の方が来ました。その方たちは積極的に受けるよう勧められて来て、なおかつ、受かった暁に講習に出ると手当も出るということでした。これは消防署の仕事なのです。上越は消防団の皆さんから教わっていますか。消防署の職員ですよ。私たちが話題に上げたかったのは、消防団員が足りるのか足りないのかという話であって消防署のことまで言及しなかったと思っているのですが、その辺がゴッチャになっているなと思いました。それから、もう1つ言えば、防災士と消防団って根本的に違いますよ。防災士というのは啓発

等のソフトな部分で、消防団というのは実際に動きます。確かにママさん消防団が出来ているということも知っていますが、女性の方に積極的に参加をとというのは、非常に難しい問題ですよ。そのところをゴッチャにされると、女性への消防団の加入とか、あるいは加入啓発とかが薄れていってしまうような気がします。駄目なものは駄目なのですよ。だってものすごく力仕事ですから。しっかりと明確にしてほしいです。

【中澤委員】

泉委員からまとめてもらったような感じですが、足りていないのですよ。私の知っている所では絶対的に数が不足しています。しかも平均年齢が60歳を超えています。60歳を超えているということはほとんど退職年齢を超えていますよ。ですから、絶対的に足りていないというところで立っていかないと、あるかもしれないという言い方をされてしまうと困るので、特に私たちの身近なところで足りていないという、先程一つのグループで12、3人とおっしゃいましたが、登録人数は10人です。10人でポンプ車を動かすということになっていますが、本当にいざとなったら集まるかどうかという不安も抱えているようです。その辺の話をきちんと積み上げていかないとこの話は進まないと思います。

【青山副会長】

確認ですが、聞いたところによりますと、消防団に必要な人員。これが消防ポンプ自動車の場合、1台につき20人。それと、小型動力ポンプ積載車の場合は1台につき15人と聞いていました。そこで、直江津中央消防部が10人ですよ。だから5人足りないという話になろうかと思うのですが、その辺はどうですか。

【防災危機管理課：江口課長】

まず、最初の定数、それから、防災士の関係になるのですが、定数については、それぞれの消防部の定員数というのは設けておりません。総体的に4,590人という条例定数があるのです。先程、車に例えて申し上げましたが、1台の車を動かすにあたって積載車であれば4人。ポンプ車であれば5人。最低限この人数が必要になります。それが単体で動けないので交替も含めれば倍の人数が必要最小限の人数だと思っております。ただ、当然、消防器具置場で待機、また後方支援も含まれますので、少なくとも12、3人は必要という話をさせていただきました。

それと、防災士の関係ですが、誤解を招いたかもしれません。基本的に防災士さんはソフトな面、指導や啓発活動を行っていただいております。消防団というのは実動の部

分になります。あとは地域との連携。地域はソフトでありハードの部分も担っておりますので、その3者が連携をするという形が理想的だと思っております。それから、団員が足りているのかいないのかは、今申し上げたとおり、それぞれ消防部の定員というのには設けていません。繰り返しになるのですが、車の台数で例えた場合はこれだけの人数という形になります。10人しかいないという町内会の方がいますし、また、もう少し少ない所もあります。そうであれば、実際、皆さん方の町内で団員としてなりえる方がいるのかどうなのか。その辺は私たちも知りたい部分です。皆さんから御紹介をいただき、また、団員の皆さん方から勧誘していただくことになろうかと思えます。過去、私も消防団員をやっていた時期に、勧誘に当たった時の親御さんが消防団員で、それ相応の役職に付いておられました。団員として入っていただきたいということでお邪魔しますと、息子は仕事で忙しくて出られないので、駄目だということで、本人と会わせていただけないということもありました。時代の流れがあるのかと思いつつも、少し淋しい部分もあるのですが、皆さん方から御紹介をいただきながら消防団の方から勧誘に回っていただくというのが一番かと思えます。

【増田会長】

関連でいかがですか。

【青山副会長】

先程の話なのですが、この資料に「団員定員数4,590人」となっていますが、これはどこから出てきた数字なのか。部で決めた数字なのか。

先程、私が、ポンプ車に応じて団員数が決まっていると言ったのですが、それは定義で決まっていると思うのです。そういうことは違うということですか。

【防災危機管理課：江口課長】

ポンプ車に合わせて定員数が決まっているというのはものではありません。先程申し上げたように1つの車両で必要最少人数をみているという形です。

それから、4,590人というのは条例の定数になります。上限の定員ということでは何故4,590人かという、だんだん団員数が減少してきておりました、実団員数に合わせて上限定員数を決めさせていただいているのが現状です。合併当初は4,800人程いましたが、だんだん人数が少なくなっているのが現状です。

【泉委員】

関連で、もう1度確認させてほしいのですが、今おっしゃったように消防車1台あたり

何人必要ですから何人ですよという積み上げで団員数が3, 259人。定数は4, 590人ですけど、団員数は3, 259人ですよ。これの一部が直江津分団の団員数と考えられる訳ですよ。

【防災危機管理課：江口課長】

違います。役職のつく団員も入っています。

【泉委員】

消防車1台あたり何人だから何人必要という積み重ねですよ。でも、消防車1台というのは、おそらく、住宅の密集度とか人口密度とか面積等を考慮した中で、この区域は消防車1台というふうになっているのじゃないかな。そうでないと、ここは1台でやっておけばいいし、ここはお金が無いから無しにしておけばいいと、そんな出鱈目なことは無いような気がするのです。結果として、例えば中央が10人なのですが、これが、消防車1台分で間尺に合う人数なのか。そういう定義があって積み重なってくるはずなのです。中央の10人が適正数値なのかということも、必然的に出てくると思うのですが、どうなのでしょう。適正の上に我々が過剰に心配しているということでしょうか。

【増田会長】

これは数の問題ではなくて、この体制で実際に私たちの所で火事が起きた時にきちんと消火が出来るのかどうか。そこの根本がある訳です。その当たり前の話がすれ違っているから話がすれ違っているのです。

【青山副会長】

それでは、現在、消防団員の中で70歳の人がいるというお話をしましたよね。それをどう見ているのか。緊急時に足りないから無理して入ってもらっている数字ではないですか。それを、定員と認める自体が理解できません。

【防災危機管理課：江口課長】

無理を言って入っていただいているという経緯はありません。団員数は年々減少しておりますので、改めて再入団をお願いしているという面はありと先程申し上げさせていただきました。現役でやっておられる70歳の方がいるということなのですが、要はその方の代わりとして入っていただける団員がいないということなのだと思います。決して70歳で入っているのが悪いという訳ではありません。年齢を区別してはいけないのですが、活動的なものは体力的制限があり、若い団員と同じ形で行動は出来ないでしょうが、地元で何かがあった時に少しでも担っていただける部分が

あるかと思えます。70歳だから悪いという話ではありませんし、活動出来るのであれば、ぜひ、皆さんからも入団をしていただきたいというのが現状です。

【田村雅春委員】

先程からどうもイメージが湧かないのは、要は、防災危機管理課の数字は定員が足りている。我々は定員が足りないと思っていて、町内会長もそうですし、団員の方も苦労しているのではないかと思いますから、意見のすれ違いがあるような気がしています。それが1つ。もう1つは、定員というのは、なんだとお聞きしたら消防車を動かすのに最低でも4人いればいいとか4、5人いればいいとか、そこから割り出したような、なんとなくの数字があるし。そういうのが言葉尻から捉えられるという感触を受けました。これから5年後10年後に、町中でも他の13区でも過疎化が進んで、上越市も人口が非常に減っている状況で、さらに、60歳、70歳の方がやらざるを得ない状況が生まれることになると思います。それに対して、市として、将来を見据えた対策、我々に言われなくても対策を取っているのかもしれませんが、展望も見られないような感じを受けました。その辺をお聞きしたいです。

【小林委員】

関連でよろしいでしょうか。人数のことなのですが、255台の積載車と27台ポンプ車があつて、5人4人で約10人。そうすると255台でいい訳ですが、団員が3,259人だからそれを見れば確かに足りているという話なるのですが、中澤委員や青山副会長が言われたように、直江津の中央消防部で見れば10人で、トータルで見れば足りている。でも本当は20人ほしい、何とかならないかという具体的な話ではないですか。それで、中澤委員とか青山副会長が頭を痛めているのだと思います。

【防災危機管理課：江口課長】

定員が足りているとお話したのは少し誤解があったと思うのですが、足りているという話はしておりません。総体的に個々の定員制度を設けていません。全体で4,590人という条例に基づいて定員として見ているという話です。ただ、個々でいった場合に、例えば車1台に対して最低限何人必要かということでお話させていただきました。要は、総体的にいけば4,590人。これが全体の中の定員です。それだけ誤解があったらお許しいただきたいと思えます。それと、直江津地区で人数の少ない部分が中央消防部で10人ということなのですが、皆様方も心配されているように、私たちも心配している部分です。何故、もう少し増えないのかということが現実だと思っています。それをど

うするののかという形になると、どうしても地域の力を借りなければなりません。地域の皆さん方から御紹介をいただいて団員がそこへ勧誘に行くという形しかないというのが現実です。先程も申し上げたとおり、言葉は悪いですが、団員になっていただける方の数が絶対的に減ってきています。その中でそれぞれの消防部の人数が足りているのかということを投げ掛けられた場合、私どもは、ぜひ、地域の皆さんの力をお借りしたい、地域の皆さん方から団員になりえる方を御紹介いただきたいという話をさせていただいたことが現実です。それでも不足する部分については、定年制度はありませんので、一旦、消防団を退団された方の再入団というのがありますよという御紹介をさせていただいたところです。その辺でまた御協力いただければと思っております。

【青山副会長】

地域協議会が始まった時にこの問題提起をしたのが私なのです。それはどこから出たかと言いますと、消防団から出た話を私が代弁したのです。それが、足りないと言っているのに、協議会では担当課から足りると言われたのですよ。

【防災危機管理課：江口課長】

失礼ですが、私は足りているという話はしていません。全体的な定数で申し上げているのです。個々でいけばそれは必要最小限、控えによっては必要だという話をさせていただきました。

【青山副会長】

だから、市として、協力認定制度を作っているのだけれども、それが、有言無実で終わっていないか考える必要があるのではないかと断言しているのです。それを、今の説明によりますと、地域、町内会で入団を世話してくださいというような話になってしまいますよね。それでは困るからお願いしているのです。

【防災危機管理課：江口課長】

誤解されては困るのですが、地域に世話してくださいという形ではなくて、地域になりえる方がおられれば御紹介いただきたいというお願いをしているのです。

【町屋委員】

今日、わざわざ来ていただいてここで聞きたいのは、先程、田村雅春委員からの質問でもあったように、政策上どうなのかという部分。特に最後におっしゃったように、これから先を見据えてこの話はずっと続くのではないですか。運用面というか、実効面では消防署があって、消防団があって、確かに直江津には足りないかもしれませんが、確

かに初動の遅れというのは招きますよね。そこを何とかしないと困るのは私たちですから、それは地域の問題でいいです。ただ、行政としてどういう展望を持っているか、どういう政策を持っているか。今日は政策の面でお話いただきましたので。今日駄目なのは来年も10年後も20年後も30年後も絶対にもっと悪くなる話ですので、そういう部分に関してはどういうふうに考えているか。これは直江津区だけではなくて、そういう部分のお話をしていただいたほうがいいのではないかと思います。

【泉委員】

今の協力認定制度について1つだけお聞きします。

認定制度が146事業所で603人となっていますが、これは5人に1人が事業所に入っています。これは、青山副会長は承知しているかもしれないけど、個人事業主の皆さんもおられるから、この中に入っているような気がするのです。実質的には、我々が望んでいる事業所を通して団員の確保と、事業所が有言無実にならないようにということの2つがある訳ですが、その部分で、この資料をよく読んでみると、事業所に対しても随分と優遇処置を取っている訳ですよね。入札、資格審査の時に評価するということになっているのですから。そういうことも加味しながら、もう少し行政で出来る部分としては、事業所を通して消防団員になってほしいというような団員の確保ですね。江口課長、申し訳ないのだけれども、おっしゃっていることは「会長さん、お願いします」という話だけなのですよ。そうではなくて、行政からやっていただく1つの方法として、直接事業所に団員として出していただきたいと。認定制度活用ということとは別に、もっと出してくださいというような形でお願いします。

【防災危機管理課：江口課長】

全ての事業所にそういう話をしていませんが、事業所にも団員確保の関係についてはお願いをしております。量的には新規の事業所も見つけていかなければいけないので、その辺りも含めて団員確保にお願いをさせていただいております。また、参考にさせていただきながら、粘り強く進めていきたいと思っております。

【田村雅春委員】

先程、回答をいただけなかった、特休か公休扱いにしてくれる事業所が何割かというのを、後で回答をお願いしますか。

【防災危機管理課：榎島係長】

団員数が多い、いくつかの事業所に改めてヒアリングをした結果、いくつかの事業所

からそのような取り扱いをしているということで聞いたところです。146の事業所に対してどのくらいかというのは承知していない状況です。

先程のことについて少し訂正をさせていただきます。直江津分団の中に市の職員がいるかという質問に対して「いない」というふうに申し上げたのですが、資料の見方を間違えておりました。2名おります。駅南消防部に1名。市之町消防部に1名の市の職員がおります。失礼しました。

【増田会長】

ありがとうございました。私は議長として、全く議論が噛み合っていないと思いました。今日の中で私たちが何を一番問題にしているかということです。全体の数とかではなくて、実際に直江津区で、何かがあった時にこの人数で私たちを守れるかということが1つ。それと、自助共助の話がありましたが、聞き様によっては自助の問題だから自分達で頑張らなさいというふうに聞こえるので、ここは誤解の無いようにしてもらわなければ困るということ。それから、中澤委員からもありましたように、ただ、団員ではなくて、入ってもらえる仕組みとか訓練のあり方とかそういうことも見直さなければいけないということが問題になっている訳なのです。そのことをしっかり認識していただいた上で、本件については継続して意見交換をしていきたいと思っております。防災危機管理課の皆さん、ありがとうございました。

— 防災危機管理課 退室 —

本件の継続扱いについては、次回の協議会で皆さんと相談したいと思えます。いずれにしても、終わったという認識は誰も持っていないと思えます。

次のその他に入ります。「平成27年度地域活動支援事業の採択方針について」事務局から説明をお願いします。

【荒木係長】

平成27年度地域活動支援事業ということで、3月に事業の事前説明会を開催することになります。その前に採択方針を地域協議会で決めていただきます。事務局の案としましては2月中には決めていただきたいと思っております。今日、配付しました平成26年度の採択方針の資料を参考に御確認いただき、来年度の採択方針を決めていただければと思います。

【増田会長】

ありがとうございました。配付された資料は直江津区の採択方針で、これは文書で広

く発信する内容です。以前、会長会議での話をした時に総合的なものは何も変わっておりませんという話をさせていただきましたので、私の考えとしては、直江津区としては、平成26年度の採択方針の文書を変える必要は無いと考えておりますが、皆さんの意見を伺います。いかがでしょうか。

【竹内副会長】

募集期間だけは変更ですね。

【増田会長】

そこは、適宜変えます。期間は変わるかもしれませんが、採択方針については26年度と変わらないということで考えております。よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

では、直江津区の平成27年度の採択方針は平成26年度と同じということで行きたいと思います。

次、次回の協議会について、事務局からお願いします。

【荒木係長】

次回の協議会ですが、諮問案件が入っております。「こどもの家の廃止について」と、「施設使用料の改定について」の2件です。1月中には審議をしていただきたいと思っております。先回の会議で、定例の第3水曜日でありますと都合の悪い方が多数おられましたので、他の日に開催したいと考えております。事務局の案としては1月23日の金曜日は如何かと考えております。御協議願います。

— 日程調整 —

では、1月16日、金曜日をお願いします。

次回の諮問案件は多分1回では終わらないと思っております。継続審議になる可能性が非常に強い。特に施設の使用料についてがありますので。荒木係長へも言ったのですが、かつかつに持ってきて、「3月議会に上げたいから何日までに決定してくださいという失礼なことは止めてください」ということを市に伝えるよう言っております。地域協議会の軽視ですよ。諮問案件をかつかつに持ってきて、この日までに上げてくださいという話は無いと思っておりますので、おそらく皆さんもそうだと思います。そういうふうなことには、私どもは納得できないという態度で行きたいと思っております。しっかり上げる為には、私たちに示した諮問案件を懇切丁寧な資料にしなければ駄目なのですよ。「口頭で説明します」みたいな資料では駄目なのです。そのことも荒木係長から伝えてもら

っております。次回の2つの案件はかなり重要ですので、私も事前に目を通して駄目なものは追加資料というふうに注文を出したいと思っております。それから、会議の開始時間ですが、新年会を開催したいと思いますので、4時からということではいかがでしょうか。

(意見なし)

では、1月16日、4時からでお願いします。

【田村雅春委員】

1つ質問ですが、諮問の内容というのは事前に分かるのでしょうか。

【増田会長】

資料は出来ているのです。かつかつの資料を作って、当日配付は止めてくださいとっております。

【田村雅春委員】

それだけは勘弁してください。

【増田会長】

そんなことがあったら、私たちは審議できないと、次回まわしにせざるを得ないではないですか。私たちはそれなりに責任を持って諮問案件を検討している訳ですから、提案するほうもそれなりの覚悟を持ってこななければ困ると私は思っております。

【荒木係長】

こどもの家の資料については年内に送付します。施設使用料の資料については1月入ってからの送付になるかもしれませんが、最低でも1週間前には送付させていただきます。

【増田会長】

それでは、次回の協議会についてはこれで終わりにします。

次に、自主的審議の進め方ですが、1つだけ私から提案なのですが、いろいろな進め方があるのですが、私たちの中でもまちづくり構想でどういうふうな町がいいのかという意見合わせを全くしていないのです。この中で話し合いをしても前に進まないのです、しっかり時間を取って、以前、班に分かれて意見交換をしましたよね。そういうグループワークショップでやってみたらどうかと思います。そして、地域協議会の中で、大まかなイメージ合わせをして、そのイメージの中に地域の住民の声をどうやって取り入れていくかということも今後工夫しながら進めていくということで私たちで決めるのでは

なくて、実際に取り組んでいただくのは地域の住民の方も一緒にということになりますので、一緒に考えて、一緒にやりましょうというふうに進めていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(意見なし)

では、そのように進めたいと思いますので、御理解をお願いします。

他に何かありますか。

【泉委員】

今日の防災危機管理課の質問に対する対応は先回も今回も全く同じですね。以前は事務局が答えに対して一応内容を確認して、これでは納得出来ませんよと言ってくれました。そういう対応したことがありましたよね。

【増田会長】

ありました。

【泉委員】

今回も事務局は、もう少し具体的に答えを出してくださいというようなことを言ってほしいと思います。

【増田会長】

それは、こういう内容でというのは市へ伝えてあるのですが、要は、防災危機管理課はその気になって答えていないということです。

【泉委員】

だから、もっと具体的に聞かないと駄目だということです。ぜひそれをお願いしたいです。

別件ですが、「元気の出るまちづくり提案事業」というのが、地域協議会の業務の一環としてありましたよね。それは皆さん御存知ですか。私は知りませんでした。なので、皆さんに聞いてほしいのですが、私がお願いしたいのは、事務局から説明してほしいと思っています。以上です。

【増田会長】

今期の委員の方たちは「元気の出るまちづくり提案事業」の提案が出来ると聞いたことがありますか。

【小林委員】

何かで聞いたことはあります。

【竹内副会長】

私は分かりません。

【中澤委員】

どこかで時間を見て勉強会しましょう。

【増田会長】

実は、制度はあることになっているのですが、制度の説明とかマニュアルとか、まだ、そこまで整っていないので、どこの地域協議会もそのことについて取り組んでいません。ですが、今、話がありましたので、事務局で担当課から資料をもらって勉強会を行うということにしたいと思います。

【関川センター長】

では、今のお話で、よくお知りにならないという委員さんもおいでですし、私自身も勉強しなければいけない部分もあるかもしれませんが、資料を取り寄せて皆さんへお示ししたいと思いますが、次回までに用意しますか。

【増田会長】

資料は次回までに用意してください。と言うのは、市役所でこの事業についてきちんとまとめていないのです。だから、資料をくださいと言っても出せる資料が無いと思います。それを承知の上で次回までに資料をください。

【今井委員】

どういうことを言っているのか分からないのですが、地域活動支援事業のことですか。

【増田会長】

いいえ、違います。地域活動支援事業とは別に、地域の皆さんが元気の出る事業を地域協議会に出して、地域協議会がこういう事業をやってくださいというふうに市へ提案出来るという制度があるのです。

他にありますか。

(意見なし)

では、これで終わりたいと思います。お疲れ様でした。

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。